

(別紙)

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第1回第1、2作業部会総会 及び第34回総会結果概要

平成23年11月21日
環境省

1 第1回第1、2作業部会総会概要

「気候変動への適応促進に向けた極端現象及び災害のリスク管理に関する特別報告書」(Special Report on Managing the Risks of Extreme Events and Disasters to Advance Climate Change Adaptation : SREX) について各国政府代表団により最終的な確認が行われた。SREX政策決定者向け要約 (Summary for Policymakers : SPM) が承認されるとともに、報告書全編が受諾された。

報告書の概要については、11月18日付環境省報道発表を参照されたい。

○ 2011年11月18日 環境省報道発表

「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）「気候変動への適応促進に向けた極端現象及び災害のリスク管理に関する特別報告書」の公表について（お知らせ）」

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=14453>

【参考】

○ SREX 公表に関するプレスリリース（IPCC ホームページ、英語）

http://www.ipcc.ch/news_and_events/docs/srex/SREX_press_release.pdf

○ SREX ホームページ（IPCC ホームページ、英語）

<http://ipcc-wg2.gov/SREX/>

2 第34回総会概要

2009年末以降IPCC第4次評価報告書にいくつかの誤りが見つかったことを踏まえ、国連事務総長とIPCC議長が外部機関であるインターアカデミーカウンスル（IAC）にIPCCの手続きや手順に関するレビューを要請した。レビュー結果は2010年8月30日に公表され、IPCCに対し、様々な勧告がなされた。

勧告に対して、IPCCでは第32回総会（2010年10月、韓国・釜山）において各国政府代表がメンバーとなった4つのタスクグループ（IPCC評価報告書の作成プロセス、ガバナンス及びマネジメント、広報戦略、利益相反ポリシー）を設置して検討することが合意され、前々回総会（2010年10月、韓国・釜山）、前総会（2011年5月、アラブ首長国連邦・アブダビ）に引き続き、勧告に対する対応について議論が行われた。

その結果、以下のとおり、IAC勧告の主要な部分に対するIPCCの対応方針が決定された。

(1) IPCC評価報告書の作成プロセス

- ・ 専門家会合及びワークショップへの参加者については、関係する各作業部会のビューローが参加者を選定すること、テーマが広範にわたる会合等については、各国政府に参加者の推薦が要請されること、参加者が決定した際には各国政府に通知がなされることが決定されるとともに、参加者の要件の明確化について承認された。

(2) ガバナンス及びマネジメント

- ・ 前回総会で執行委員会が設置され、すでに活動を開始したが、今次総会では、IPCC

事務局などの付託事項の案が示され、これらは次回総会で議論されることとなった。

(3) 広報戦略

・ 広報戦略の中心を担う広報担当のリクルートなどについて事務局から経過説明があり、前回総会で承認されたガイダンスに基づき、執行委員会が中心となって広報戦略案を作成し、次回総会で引き続き議論されることとなった。

(4) 利益相反ポリシー

・ 前回総会で承認された利益相反ポリシーについて、ポリシーの実施方法、ディスクロージャーフォームなど実施に関する詳細部分が決定された。

・ 具体的には、利益相反委員会、利益相反ポリシーについて専門的知見からアドバイスを行うエキスパートアドバイザリーグループの設置、利益相反の有無は執筆者選定・ビューロー選出の際に加え、毎年の審査が行うこととされた。また、第5次評価報告書の執筆者^注、パチャウリ議長他のビューローメンバーを含め、すでにIPCCに参加している科学者についても、利益相反の有無が審査されることが決定された。

・ 利益相反が生じ、解消されない場合は、IPCCへの参加ができないこととなるが、特定の科学的・技術的知見を有するなど代わる者のいない執筆者については、IPCCの信頼性を損ねない場合には、利益相反のある執筆者の氏名や参加を認める理由を公表し、IPCCへの参加を認めることとされた。

注：執筆者については、すでに各作業部会で暫定的な利益相反ポリシーが実施されている。

3 その他

2014年10月に公表されるIPCC第5次評価報告書統合報告書の詳細な作成スケジュール、執筆チームの構成について事務局より説明が行われるとともに、統合報告書の作成をサポートするテクニカルサポートユニットがオランダによりホスト、ノルウェーにより支援されることが決定した。

次回総会はクロアチア・ドブロブニク（開催時期未定）にて開催されることとなった。次回総会においては、IACレビュー報告書への対処の残る部分（広報戦略、事務局付託事項など）について合意に向けた議論が行われる予定である。